

「技術者に必要な企業倫理

又はコンプライアンス」

弁護士 坂和章 平

<自己紹介>

ホームページ ⇒ <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

資料1~8

第1 コンプライアンスとは(『実務企業統治・コンプライアンス講義』20頁)

1. コンプライアンスとは? = 企業の社会的責任(CSR)の一貫

形式的な「法令遵守」から「①法令や社会規範の遵守、②倫理的で誠実な企業の活動、③そのための企業内における体制の整備」というより広い概念に。

⇒ 定義「いわゆる法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動すること、それを通して構成かつ適切な経営を実現し、市民社会との調和をはかり、企業を創造的に発展させていくこと」

2. コンプライアンスの必要性

- ① 企業不祥事の多発
- ② 企業行動に対する社会意識の変化
- ③ 企業における危険意識の増大
- ④ 社会的責任を果たす企業に対する評価の向上
- ⑤ 行政等による事前規制の見直し

3. 日本のコンプライアンスについての問題意識(同書2頁)

- ① 日本企業のコンプライアンス体制は確立したか
- ② コンプライアンスの実現にもっとも重い責任を負うのは経営者である
- ③ コンプライアンスとは制度を整えることではない
- ④ コーポレートガバナンスとコンプライアンス

4. コンプライアンスをめぐる誤解(同書25頁)

- ① コンプライアンスは、収益性の要請と矛盾する?
- ② コンプライアンスは、経営資源の浪費につながる?
- ③ コンプライアンスは、取締役にとっての安全弁にすぎない?
- ④ コンプライアンスは、「事なかれ主義」につながる?

第2 コーポレートガバナンスとは(同書7頁)

1. その意義

コーポレートガバナンス(企業統治)とは「株主が経営者の行動を規律すること」

2. コーポレートガバナンスをめぐる論点

- ① 経営者支配と株主利益の保護
- ② 米国におけるコーポレートガバナンス論
- ③ 企業不祥事の防止という視点
- ④ 企業の収益性・競争力の強化という視点

3. その課題

4. 会社主権論

第3 企業・自治体の不祥事とコンプライアンス

1. 企業・自治体の不祥事

- ① 大和銀行代表訴訟事件判決(2000年6月)
- ② 雪印食品、BSE対策事業で輸入肉を国産と偽装して申請(2002年2月)
- ③ 西武鉄道、総会屋に対する利益供与事件(2004年3月)
- ④ 三菱ふそう、車輪脱落事故を契機に大型車の欠陥隠し問題が発覚(2004年5月)
- ⑤ カネボウ、旧役人による粉飾決算や不正な裏金捻出等を公表(中央青山監査法人)

(2004年10月)

- ⑥ 松下電器、石油温風機事故(2005年11月)
 - ⑦ ライブドア事件(港陽監査法人)(2006年1月)
 - ⑧ 村上ファンド事件(2006年6月)
- cf. エンロン事件と企業改革法(アメリカ)

2. その他直近の不祥事

- ① 大阪旧芦原病院不正支出事件【補助金等不正支出】(2006年4月)
- ⇒ 05年12月、芦原病院は民事再生申立て
- ② パロマ、湯沸器不正改造問題(2006年7月)
 - ③ ソニー、ノートパソコン用電池発火問題(2006年8月)
 - ④ 大阪トヨタ、中古車架空販売(2006年9月)
 - ⑤ 福島下水道工事談合事件【官製談合】(2006年9月)
 - ⑥ 和歌山トンネル工事談合事件【官製談合】(2006年10月)
 - ⑦ 名古屋移植腎臓廃棄問題(社会保険中京病院)【医療ミス】(2006年10月)

3. 不祥事はなぜ起こるのか(同書38頁)

- ① 企業人の意識の閉鎖性
- ② 日本的経営システムの限界
- ③ トップマネジメントの指導力不足
- ④ 法律解釈の変遷
- ⑤ 自由で透明な市場に対する国民の渴望

4. 防止策(同書44頁)

- ① 意識改革の必要性
- ② 隠蔽体質の除去
- ③ 原因の究明と再発防止への努力
- ④ 管理・監視体制の整備
- ⑤ 開かれた組織の必要性

5. コンプライアンスをめぐる現在の状況(同書49頁)

- ① 企業を見る社会の眼は厳しさを増している
- ② ステークホルダー(利害関係者)と企業との関係も変化している
- ③ 企業にとってのコンプライアンス上のリスクは著しく増大している

第4 CSRとは(『現代法律実務の諸問題 平成17年度研修版』1073頁)

1. 今のトレンドはCSR?

CSR(Corporate Social Responsibility) = 企業の社会的責任

2. コンプライアンスの三種の神器

- ① コンプライアンスマニュアル
- ② コンプライアンスオフィサー（責任者）
- ③ コンプライアンスホットライン（通報体制）

をセットして完了・・・。

⇒ それだけでは「仏つくって魂いれず」

3. CSRはコンプライアンスをきちんとしたうえでの次のテーマ（その逆はありえない）

4. ステークホルダーの拡大、グローバル化

ステークホルダーとは、株主、投資家、従業員、取引先、顧客など企業と利害関係を有する者の総称

⇒ さらに「地域」や「社会」も広い意味でのステークホルダーに含まれる。

第5 映画に見る企業のあり方、不祥事

- 1. 『金融腐敗列島・呪縛』（99年・日本）
- 2. 『CEO（最高経営責任者）』（02年・中国）
- 3. 『県庁の星』（05年・日本）
- 4. 『燃ゆるとき』（06年・日本）
- 5. 『不撓不屈』（06年・日本）
- 6. 『エンロン』（05年・アメリカ）

資料 11

資料 9・10

資料 12

資料 13

資料 14・15

⇒ 06年11月中旬、テアトル梅田などでロードショー

第6 専門家の責任

- 1. 建築士
- 2. 公認会計士 —— 会計監査、粉飾決算
- 3. 税理士 —— 税務申告
- 4. 弁護士
- 5. 不動産鑑定士
- 6. 技術専門家（金属工学科・開発土木科の卒業生）

第7 マスコミの責任と国策捜査、そして国民の成熟度

- 1. 出る杭は打たれる？
西村真悟議員、ライブドア、村上ファンド、オリックス、竹中平蔵・・・etc.
- 2. 叩いて自己満足？ —— マスコミのスタンス（週刊誌的自己満足）
- 3. 国策捜査ってあるの？
- 4. 内部告発（タレコミ）、目安箱と日本人は？
- 5. 「罪なき者だけ石を投げよ」の思想は？（キリスト）
- 6. 企業の「自主的な問題点発表」と「隠していた不祥事の発覚」を明確に峻別する必要あり

第8 今、注目のコンプライアンスは？

飲酒運転「業務外でも懲戒解雇」（日本経済新聞06（平成18）年10月16日）

⇒ 法令順守に企業躍起

⇒ 法的な課題指摘する声あり → ・社員の私生活に過剰介入
・他の社内処分と公平保て

以上